

平成18年（2006年）12月1日
建設委員会資料
都市整備部土木担当

新井薬師前駅周辺の自転車放置規制区域の指定について

1 規制区域の指定について

新井薬師前駅周辺の適正かつ秩序ある自転車利用を図るため、同駅周辺を中野区自転車放置防止条例第23条に規定する自転車放置規制区域に指定する。

2 規制の適用日

平成19年1月1日

3 規制区域の範囲

裏面地図の実践枠内を規制区域とする。

新井薬師前駅周辺自転車放置規制区域

